【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年１月６日
【ファンド名】	インダストリア （Industria）
【発行者名】	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー （Allianz Global Investors GmbH）
【代表者の役職氏名】	業務執行役員　トビアス C. プロス (Tobias C. Pross) 業務執行役員　ウィリアム・リュケン (William Lucken) 業務執行役員　インゴ・マイネルト (Ingo Mainert) 業務執行役員　ウォルフラム・ピータース (Dr. Wolfram Peters) 業務執行役員　カレン・プルース (Karen Prooth) 業務執行役員　トマス・シンドラー (Thomas Schindler) 業務執行役員　ペトラ・トラウツショルド (Petra Trautschold) 業務執行役員　ビルテ・トレンクナー (Birte Trenkner)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 60323 フランクフルト市 ボッケンハイマー ラントシュトラッセ 42-44 (Bockenheimer LandstaBe 42-44, 60323 Frankfurt, The FederalRepublic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　三　浦　　健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士　三　浦　　健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

１【提出理由】

インダストリア(Industria)(以下「ファンド」といいます。)に関して、以下のとおりファンドの投資制限の変更がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第２項第３号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

２【報告内容】

Ⅱ　投資制限の変更

（イ）変更の内容についての概要

ファンドの投資制限が、以下のとおり変更されました。

（注）　変更箇所には下線を付しています。

投資制限

ファンドは、以下の制限に従って投資活動を行うことができる。

Ⅰ．投資法により課される制限

(中略)

⑤　税務上の理由による投資制限

ファンドの価額の70%以上は、<u>投資条件に従いファンドのために取得可能な</u>投資税法(Investmentsteuergesetz，InvStG)第２条第(８)項に規定する持分に投資される。<u>その際、投資対象の実際の持分投資比率が考慮されることがある。</u>

⑥　投資信託証券

(後略)

（ロ）変更の年月日

2019年12月31日

<u>添付書類</u>

１．在職証明

２．委任状